

1. 件名：福島第一原子力発電所における使用済燃料及び新燃料の今後の取扱いに係る面談

2. 日時：令和3年12月10日（金）11時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、正岡管理官補佐、石井係長、久川係員、塩唐松係員、大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 2名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所における使用済燃料及び新燃料の今後の取扱いについて、資料に基づき、以下の説明があった。

- 1～6号機使用済燃料プール内に残存する燃料については、2031年内の共用プールへの取り出し完了を予定していること。
- 現時点では、共用プールの保管容量がいっぱいのため、今後の燃料取り出しに向けて共用プールの空きを確保するために、共用プールに保管中の一部の燃料については乾式キャスクでの保管に移行すること。
- 燃料の取り出しを完了するにあたって必要となる保管容量を確保するために、乾式キャスク仮保管設備を30基増設することを計画しており、今後、当該増設に伴う実施計画の変更申請を予定していること。
- 共用プールへと取り出した燃料については、乾式保管設備による高台での保管を計画しており、当該設備の設置等に係る実施計画の変更申請については、申請時期等含めて現在検討中であること。

○原子力規制庁は、上記説明内容について確認した。

6. 資料

- 福島第一原子力発電所構内の使用済燃料について